

公益社団法人 日本交通計画協会

平成28年度 第1回理事会議事録

1. 開催日時 平成28年9月5日（月）10時00分より11時00分まで

2. 開催場所 公益社団法人 日本交通計画協会

3階 B・C会議室

所在地：東京都文京区本郷3丁目23番1号

3. 理事現在数 7名

監事現在数 2名

4. 出席理事数 7名

出席監事数 2名

（出席理事） 谷口守、中田康弘、岸井隆幸、川畠信之、飯塚義和、
石川次男、石川雅康

（出席監事） 須原庸次、曾田祐司

5. 開会

定刻に至り、事務局より開会が宣言され、本日の理事会は定款第32条第1項による定数を満たしたので、有効に成立したことが報告された。

代表理事谷口守は定款第31条により、本理事会の議長を務めることとなつた。

6. 議事録署名人の選出

議事に先立ち、定款第34条第2項により議事録署名人は次の4名となつた。

・代表理事 谷口守

・代表理事 中田康弘

・監事 須原庸次

・監事 曽田祐司

7. 議題

本日の議題は次のとおりであることを確認した。

承認事項

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 平成27年度事業報告及び附属明細書の承認の件 |
| 第2号議案 | 平成27年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認の件 |
| 第3号議案 | 役員年報酬限度額総額案の承認の件 |

報告事項

- | | |
|------|--------|
| 報告第1 | 職務執行報告 |
|------|--------|

8. 議事の経過及び議決の結果

承認事項として以下の議案について、承認を諮った。

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 平成27年度事業報告及び附属明細書の承認の件 |
| 第2号議案 | 平成27年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認の件 |

議長は上記2議案につき一括して説明を求めた。事務局は、別掲議案書により、平成27年度の事業報告の説明を行った。平成27年度の社員異動状況、社員総会開催、理事会開催、刊行物等発行状況、講習会・シンポジウム等開催状況、技術者研修実施状況、海外調査、広報関係、国際会議・催し物等開催協力状況、研究部会活動、自主研究活動、受託調査研究事業状況を説明した。平成27年度はこれまで行ってきた事業を展開しつつ、公益法人として公共交通に関する正しい知識のさらなる普及を図るため平成26年度から新たに実施をしているミニセミナーを、エッセンシャルセミナーと称し4回実施することができ、また公益活動について今後も重点的に活動できるよう海外調査に力を入れてきた。研究部会については、新交通システム研究部会の研究活動、体制拡充のための検討を含め、各部会において精力的に調査、研究活動を行い、自主研究についても、都市交通における最新のテーマを4分野取り上げ、研究検討を行った。また、平成27年度の受託状況については、前回の理事会以降11件契約が増えた旨説明し、この件数は受託時期を基準に計上したものであり、平成27年度決算に算入されている受託契約件数とは一致しない旨説明した。

議長は引き続き、第2号議案につき説明を求めた。事務局は別掲議案書により、平成27年度計算書類及び附属明細書について説明を行った。平成27年度は、正味財産増減計算書上では、前回の決算状況と同程度の収入・支出額となった。これに加えて、複数の大型受託案件の工期が延長されたことにより、収入計上することができなかつたという事情があり、その結果が数字にも表れた状況となつた。しかし、今期の結果は、事業の失態や不必要的資金投入によるものではなく、工期延期により計上できなかつた受託額から直接経費等の費用を差し引いて考えると、実質的な支出超過額は多額ではなく、また来年度については、順調に受託を確保することが可能であることを説明した。また今期は公益社団法人としての財務に関する条件を全て満たすことができ、次期も引き続き公益法人としての財務条件を満たしつつ、法人としてある程度の収益を確保していくことを説明した。

また、9月1日に須原監事、曾田監事による業務監査及び会計監査を行い、監査の結果、特段の問題なしとの報告を須原監事より受けた。

同議案説明に対して、次の質疑応答があった。

(岸井理事) 受託調査研究事業における、継続案件と新規案件の比率はどのくらいか。

(石川業務執行理事) 金額ベースで、大体3割から4割が、新規案件である。本来であれば新規案件の割合が大きいことが望ましいが、近年の継続案件の中には契約金額の大きいものが複数件あるため、現状継続案件の割合が多くなっている。安定的な経営のため、新規案件が少なくとも常に4割程度確保できるよう、新規案件の受託のための努力を今後も継続していく。

(川畑理事) 正味財産増減計算書内訳表を見ると、公益事業会計の正味財産増減額欄には負号付数值が連なっているが、これはすなわち収支相償を満たすことができたという理解でよいのか。

(石川業務執行理事) 収支相償を満たしているという理解で間違いない。

平成27年度も、収支相償の第一段階、第二段階ともに満たすことができている。

(川畑理事) 役員賠償責任保険の保険料は、どの科目で計上され

ているのか。

(事務局) 管理費、支払保険料にて計上している。

(谷口代表理事) 平成26年度から平成27年度へ工期が伸びた受託案件の契約金額は、平成27年度決算に計上されているのか。

(石川業務執行理事) 金額でいえば、平成26年度受託案件分契約金額のうち6,000万円ほどが平成27年度決算に繰り入れられている。しかし、平成27年度から平成28年度へ、工期が伸びた受託案件の契約金額は、前年度に比べ膨大であるため、平成27年度決算では赤字が生じる結果となっている。

(谷口代表理事) 膨大な契約金額が平成28年度決算へ繰り入れられることになるとすれば、平成28年度は大きく黒字となることが見込まれるということか。

(石川業務執行理事) 大きく黒字見込みであるため、公益事業に一層力を注いでいく必要があると考えている。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、平成27年度事業報告及び附属明細書、平成27年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録を承認した。

第3号議案 役員年報酬限度額総額案の承認の件

議長は上記議案につき説明を求めた。事務局は、別掲議案書により、平成28年度の役員の年報酬限度額について説明を行った。

同議案説明に対して、次の質疑応答があった。

(谷口代表理事) 役員年報酬限度額総額案は、どのように決定しているのか。

(石川業務執行理事) 常勤役員の報酬年額及び非常勤役員の会議等出席報酬を合計して算出している。非常勤役員の会議等出席報酬には税金等が含まれているため、数字が細かい金額となっている。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、役員年報酬限度額を承認した。

報告事項として以下の議案について、報告を行った。

報告第1 職務執行報告

議長は上記議案につき報告をさせた。代表理事中田康弘は、別掲議案書により平成28年度の中間報告として、刊行物発行事業、講習会・シンポジウムの開催、海外調査研究事業、技術者研修事業、国際会議・催し物等開催協力、自主研究、受託案件調査研究事業、広報関係の実績及び予定についての報告を行った。

同報告に対して、次の質疑応答があった。

(岸井理事) 国土交通省と東京都が企画している、「シティ・フェューチャー・ギャラリー」とは、どのような関わりを以って臨むのか。

(中田代表理事) 今のところ特別に関わりを持つ予定はない。

(岸井理事) 交通分野における手伝い等、当協会にも参画を要請される余地が大いにあると考える。事前に検討しておくべきではないか。

(中田代表理事) 大変興味深く感じる。国土交通省とも協議の上、参画へ向けて前向きに検討していきたい。

(石川理事) 自主研究事業における成果の発表の場は設けないのか。

(中田代表理事) 自主研究事業は公益事業として行っているので、成果がまとまり次第、HP等で公表していくこうと考えている。

(谷口代表理事) HPへの掲載以外には、何か公表の手段を検討しているか。

(石川業務執行理事) 過去には、パンフレット等の形で成果をコンパクトに加工した上で公表したこと多く、パンフレットは成果発表として効果的な手段であると認識している。

(谷口代表理事) 自主研究事業の研究テーマはとても魅力的である。受託調査研究事業の新規案件を獲得する糸口にもなり得るので、戦略的に成果を公表していくべきだ。

(岸井理事) セミナー参加者等を対象とする、メールニュースと

言う形で配信してみてはどうか。

(飯塚理事) セミナーで成果を発表してはどうか。

(石川業務執行理事) 当協会の研究成果を発表するセミナーをこれまで開催したことはなかったが、年に4回開催しているミニ講演会エッセンシャルセミナーをその場とできなかいか、交通計画研究所内で検討中である。さしあたって、11月に派遣する豪州公共交通調査団の成果報告のためのセミナー開講を予定している。

その他の事項

業務執行理事石川雅康は、別掲参考資料6により、平成28年度の収支見込み及び収支相償が満たせなかつた場合の対応方策について、以下のように報告した。工期延長が為された平成27年度受託案件の契約金額の繰り入れや、調査研究事業の受託見込みを勘案したところ、平成28年度の受託高は概ね8億円程度にならうかと現在見込んでおり、経費が例年通りと仮定した場合、大幅な黒字を計上する可能性が考えられる。したがつて、公益法人の財務原則の一である「収支相償」を満たすことができない見込みである場合、何らかの対応方策を理事会の意見を募りつつ講じていく方針である旨説明した。なお、以上の報告は、財務体質や決算の問題を議論する際の考え方の参考にするために行ったものである旨併せて説明をした。

この説明に対して、次の質疑応答があった。

(岸井理事) 平成28年度の見込み収支を考えると、公益事業に一層力を入れていかねばならない。都市交通業界の今後を考えると、平成31年に都市計画法制定100年という節目を迎える。都市計画協会が中心となり法制度と事例の再整理が行われると思うが、当協会としても交通分野に関して何か再整理を行うことができないか等検討してみてはどうか。長期的ではないが、公益事業として行うことができる可能性がある。

(石川業務執行理事) 都市計画協会では、純粹な都市計画の話を中心に議論が行われると思われる、その中で、交通の議論が

どの程度なされるのかを見極めたい。場合によっては、当協会も独自に何か企画を打ち出せることがあるかもしれない。検討していく。

(岸井理事) 公益事業を充実させなければならない事情もあるので、都市計画協会との共催等にとどまらず、自主的に何かしていく必要性を感じる。

また議長は、今後の協会の業務内容等についての意見等を議場に求めたところ、次の質疑応答があった。

(飯塚理事) 新交通システム研究部会について、現在どのような状況か。

(中田代表理事) 現在入会申込期間が終了し、10月に部会総会を開催するべく、国土交通省担当官や部会長候補の先生らと調整中である。

また事務局より、平成28年度定時社員総会を平成28年9月26日(月)11時00分より行い、同日社員総会終了後に常勤理事年報酬額の承認の件について、平成28年度第2回理事会を開催することを伝えた。さらに、平成29年1月下旬から2月中旬に職務執行報告を中心とした平成28年度第3回理事会開催したい旨を説明した。

理事・監事全員で協議したところ、平成28年度第3回理事会を平成29年1月24日(火)10時00分より、開催することを決定した。

9. 閉会

以上をもって平成28年度第1回理事会の議事を終了したので、議長谷口守は、11時00分閉会を宣し解散した。

上記の議事を明確にするため本議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は下記に記名、押印する。

以上

平成28年9月5日

公益社団法人 日本交通計画協会 平成28年度 第1回理事会

代表理事 谷 口 守

代表理事 中 田 康 弓

監 事 須 原 康 次

監 事 曽 田 祐 司

本議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名

業務執行理事 石川雅康

事務局主幹 大溪はつみ

事務局主事 中村幸人

